



十日町 Tokamachi

市議会だより

市民と議会の
ネットワーク

平成24年10月25日発行

■発行 十日町市議会 十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3111 FAX.025-757-5999
E-mail : t-gikai@city.tokamachi.lg.jp TEL.025-757-3119 (直通)

■編集 議会だより編集委員会

No.32



実りの秋 倉俣小で行われた全校児童による学校田の稲刈り

Contents

今号の内容

- ▶ 一般質問(15人) 2~9
- ▶ 議会日誌・議会傍聴 9
- ▶ 決算審査報告 10
- ▶ 常任委員会審査結果 10
- ▶ 決算審査討論 11
- ▶ 議決結果 12
- ▶ 補正予算と主な事業 13
- ▶ 会派通信(妻有クラブ) 13
- ▶ 議会レポート 14



スポーツの秋 なかよし保育園で行われた運動会

市内の道路橋と水路橋の老朽化対策について



仲嶋 英雄 議員

補修済みと補修中が412橋です。橋長15m以上の道路橋及び水路橋の点検・補修状況と計画について伺う。

質問1 十日町市は地震と雪が多い地域ですが、60〜70年を経過した橋が多く、報道によれば、県内で補修が必要な長さ15m以上の橋は1,925橋、うち、

答弁1 市内で該当する橋は、県管理が105橋、市管理が85橋です。県は、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、23年度までに市内8橋の修繕を行ってまいります。市も同様の計画の策定を来年度に予定しており、26年度

以降、損傷の激しいものから順次修繕していく予定です。点検については、県の橋りょう定期点検要領を参考に実施し、供用開始後2年以内に初回を、その後は交通量及び橋長に応じて点検間隔が定められていますので、これを目安に行います。検査は基本的に目視で各部位、部材の点検を行い、構造物の劣化、欠陥等の機能低下となる損傷状況を把握し、構造度評価、優先度評価を経て修繕対策の検討を行います。

質問2 千手発電所の放水路に架かる橋が相当老朽化してしま

すが、仮に車が事故等で落下すれば市は多額の賠償責任を負うこととなります。国からの交付金も減る中、こうした橋について地震等の災害に備えてどのような対策を考えているのか伺う。

答弁2 橋りょう長寿命化修繕計画は、日常的な使用を想定し、予防的な補修や架け替えの計画を立てていくもので、災害に対応するために行っているものではありません。今後、修繕を進める中で必要に応じ耐震化等の災害対策を進めたいと考えていますし、老朽化していく橋りょうの修繕等を行う際には、交付金事業等を有効に活用して進めていきたいと考えています。

J R千手発電所放水路に架かる橋

十日町病院建設を機に地元自治体、市民は何をなすべきか



山賀 子平 議員

答弁1 大変難しい問題であることは十分認識しています。国

質問1 十日町病院の内科医が、医師不足による過酷な勤務によって地域医療がかかるうじて保たれている実態を、地方紙に投稿していました。市長の認識を伺う。

では全国の医学部定員を毎年増やしていますし、将来県内での勤務等を条件とする地域枠を設けるなど、地方における医師確保対策も実施しています。また、県独自でも将来地域医療を担おうとする医学生に対し、修学資金を貸与する制度も実施しています。国や県の対策の効果が見

られるにはもうしばらく時間が必要ですが、今後確実に医師確保は進むものと認識しています。市では開業医の確保も含め、当市独自の新たな医療従事者確保のための制度創設も検討したいと考えています。

質問2 病院は建っても病院づくりはこれからです。医師に求めているからです。医師に求めているからです。医師に求めているからです。

質問3 松代病院に対する地元の総意は、県立病院として存続を求める署名が、住民の8割強も集まったことから明らかです。総意に沿って存続すべきでは。

答弁3 松代病院は地域の医療の中核を担う病院です。医療実績、地域からの信頼も含め、将来的にも県が深く関わった中で存続に努め、地域に必要な医療確保を図っていきます。



十日町病院に「ありがとうポスト」を設置する「病院を応援し隊」のメンバー

中心市街地活性化に係る施設整備について



飯塚茂夫 議員

造、子供たちの豊かな感性を磨く、感動がたぎる交流とにぎわいの創出の三つの使命実現のため、利用実態を踏まえ公演等の開催や観客数の見込み等を勘案した規模とするとあり、客席は600〜800程度、鑑賞、展示機能等の項目が挙げられています。答申を尊重しながら庁内で検討し、遅くとも25年度中には決定したいと考えています。

全国的にもホール単体の施設は苦戦していると聞いていますので、中央公民館の主要機能を文化ホールに併設させ、より利用しやすく、にぎわいが生まれるよう効果を出せるような形にしたらどうかと考えています。

化ホール等の施設内容とも併せて検討したいと考えています。

成のために事業に厚みを持たせるようにとの助言等もいただいたところですので。

質問1 市民文化ホールの規模、機能、また、市民文化ホールの建設と中央公民館整備の関連は。

答弁1 検討委員会の答申には、質の高い芸術文化の提供と創

質問2 まちなか美術館構想実現のため、石彫シンボジウムの80作品と分庁舎のウインドウギャラリーに加え、市立ギャラリーを分庁舎内に設置する考えは。

答弁2 設置については、分庁舎に限定せず、中心市街地の活性化や市民の芸術文化との触れ合いが醸成されるよう、市民文

質問3 主に内閣府と基本計画本体の内容について、月に1回程度の割合で協議を行っていきます。素案には三つの目標値があり、そのうちの一つ「まちなかの居住人口増加」は、例えば旧田倉跡地で高齢者住宅等の整備により達成したいと考えていますが、国からは、さらに目標達

質問1 地域支援事業の内容と認知症対策、地域包括支援センターの今後の機能強化、ケアマネージャーとの連携見直しについて。



羽鳥輝子 議員

質問1 地域支援事業の内容と認知症対策、地域包括支援センターの今後の機能強化、ケアマネージャーとの連携見直しについて。

答弁1 この事業は介護予防事業と任意事業に分けられ、介護予防事業では、要支援者と介護までには至らない二次予防事業対象者に対し、運動器の機能向上事業や、飲み込みやそしゃく等の円滑化を図る口腔機能事業、栄養改善事業等があり、また元気な高齢者には物忘れ相談会等の認知症予防事業、心肺機能を維持改善する運動教室、健

康相談、介護予防教室があります。任意事業には、家族介護教室、成年後見人制度利用支援事業、生きがいと健康づくり事業、食の自立支援(配食)事業、高齢者声かけ見守り事業等があります。機能強化と連携については、増加する相談件数に対応するため事業委託料を増額し、職員資質向上のための研修会の定期開催など、充実を図っています。

質問2 全国的に深刻な事例が後を絶たないいじめ問題と、特別支援教育への市の基本姿勢は。

答弁2 教育委員会からご意見、ご指導を受け、8月25日号の市報で相談機関の紹介や教育委員会の取り組み、家族や地域の皆様へのお願いを掲載し、啓発をいたしました。教育委員会事務局、学校としては、いじめに対して今後さらに具体的な対応、対策を徹底し、いじめはいつでもどこでも発生する可能性があることを肝に銘じ、気を引き締め、連携をさらに強化し、いじめ根絶に向けて取り組んでいきます。特別支援教育では、児童一人一人の教育的ニーズに応じた適切

改正介護保険制度といじめ問題・特別支援教育について

な教育を行うことを基本姿勢とし、保護者と連携して個別の支援計画や指導計画を作成するなど、一人一人の適切な支援に配慮しています。

な教育を行うことを基本姿勢とし、保護者と連携して個別の支援計画や指導計画を作成するなど、一人一人の適切な支援に配慮しています。

な教育を行うことを基本姿勢とし、保護者と連携して個別の支援計画や指導計画を作成するなど、一人一人の適切な支援に配慮しています。

な教育を行うことを基本姿勢とし、保護者と連携して個別の支援計画や指導計画を作成するなど、一人一人の適切な支援に配慮しています。



元気いっぱいの川西中運動会 (9月)



本町分庁舎に設置されたウインドウギャラリー

長期財政計画と合併特例債 人・農地プランの取り組み



村山 邦一 議員

いて伺う。

①合併後の財政指標及び地方債の推移と今後の考え方は。②合併特例債の期限後と交付税一本算定後の対応と投資的経費は。

質問1 新設合併から7年、新市建設計画と財政計画とで新市を目指してきました。市長は後期基本計画でこの先5年間の羅針盤を作りましたが次の点につ

答弁1 ①実質公債費比率は合併後15〜16%台で推移し、経常収支比率は人件費の削減効果もあり、23年度は91.3%となっています。地方債残高は全会計の合計で72.9億円となっています

すが、交付税措置率の高い優良債を優先的に活用し、将来の公債費負担の軽減を図る考えです。②東日本大震災を受け発行可能期限が10年、過疎対策債も5年延長されたことから、延長期限、時期を詰めていく考えです。

質問2 人・農地プランについて、再度具体的取り組みを伺う。

①検討会、地域検討委員会と初期プランの進捗状況は。②新規就農者の定住化促進の支援拡大は。

1日に設置しました。9月初めに関係機関でプラン素案を検討し原案とし、9月中旬に開催する地域検討委員会で地域段階の審査、検討、9月下旬に開催される検討会で最終審査を行って、9月中には初期プランを策定する予定です。②市の新規就農者確保支援事業は認定農業者が対象ですが、定住促進の観点から、家賃補助の対象を新規就農者、農業実習生まで拡大したいと考えています。担い手総合支援センターでは、プラン掲載の新規就農者に対しては、就農後5年間の営農計画の達成状況と営農

国道の改良整備と展望 地域資源を生かす観光振興策は



山岸角太郎 議員

伺う。

質問1 美しき郷土に新しい動脈を。国道353号線十二峠新トンネル早期実現に向けた活動

と、信濃川左岸の小千谷十日町津南線改良工事の進捗について

答弁1 新十二峠トンネルについては、期成同盟会や十日町地域土木振興会を通じ、関係機関や国会議員に働きかけを行っておりますが、倉下地内の工事が来年度完成する見込みであることから、今後は更に運動の強化を図る考えです。

主要地方道小千谷十日町津南線については、川西支所付近が

今年度で約280m完成する見込みであり、新屋敷バイパスは予定延長の43%の進捗率となっています。

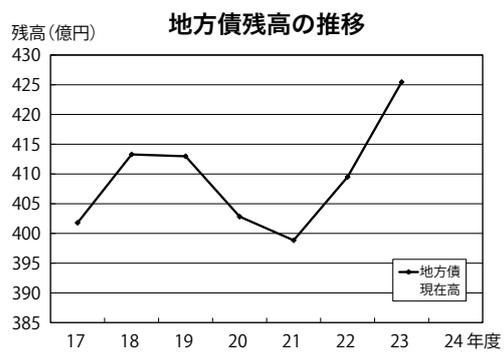
質問2 清津峡は、本市にとって歴史的・景観的に優れた財産

ですが、近年の観光客の著しい減少を受け、周辺整備と溪谷歩道トンネルの活用策を伺う。

する歩道の整備等がうたわれており、瀬戸溪谷遊歩道の整備は、トンネル出口までの区間で現在進めております。

質問3 休止が続くミオンなかさのバーデゾーン（プールゾーン）について、早急な対策が必要と思うが考えを伺う。

答弁3 バーデゾーンは、老朽化により昨年8月をもって休止しています。この活用については、現時点では予備調査等広く検討していますが、具体的なものにはなっておりません。しかし、幸いなことにJRから宮中ダム周辺の全体整備計画が出される



実態を把握し、分析、検討を行う上で個別指導を実施し、継続的な支援を行い定住化促進に努めることを確認しています。



十二峠新トンネルの早期実現を望む看板

地域おこし協力隊の活動評価と 市政2期目への意欲を問う



藤巻 誠 議員

質問1 地域おこし協力隊の活動評価と課題について ①彼らが掘り起こした行政課題は何か。どう評価し、市政に反映させるのか。②彼らの活動がスムーズ

にいくよう、どう支援するのか。
③定住希望の隊員や家族をどうバックアップするのか。

答弁1 ①隊員たちは、集落機能の維持・強化や地域活性化などの面で、市では難しい領域をうまく埋めてくれていて高く評価しています。こうした実績から、高齢化集落の担い手となつてもらえるよう、制度の充実に取り組みます。②隊員からの

要望に対しては、それが地域のためになり、スキルアップや定住につながり、活動上欠かせないものであれば基本的にはすべて支援しています。③今回の補正で、隊員の住宅改修に対する補助金を計上したほか、移住希望者と地域をつなぐ役割を、退任した隊員が担う体制づくりに取り組みます。

いて③2期目への意欲について
答弁2 ①上越駅への乗り入れについては、ニーズとコストの比較が肝要であり、また、特急が廃止された場合どのようなサービスが提供可能か、北越急行(株)などと協議を進めたいと思います。②「考える会」の素案は、その基本的な構成に私の価値観と大きな差異はないと考えています。③まだ完全に達成し得ない公約もあります。市民の負

担い手となつてもらえるよう、制度の充実に取り組みます。②隊員からの

質問2 任期半年を残した政治課題と市政2期目への意欲について ①ほくほく線の北陸新幹線越駅(仮称)への乗り入れについて②十日町流まちづくり条例に対する市長のスタンスにつ

いて③2期目への意欲について
市民や議会の意見を聞き、その結果、修正もあり得ると考えています。③まだ完全に達成し得ない公約もあります。市民の負

成年後見制度と通学路の安全対策とスポーツを通じた観光交流



宮沢 幸子 議員

質問1 成年後見制度は今後ますます増加する認知症や障がい者、独り暮らしの高齢者の生活を支える制度です。市民への周知、後見人の育成について伺う。

答弁1 各介護事業所や地域包括支援センターにパンフレットを配布し、市報やホームページでも周知・啓発していく考えです。後見人を務める親族がいな

質問2 まちおこしの一つとして、スポーツ合宿やキャンプ誘致で生まれる経済効果が近年注目されています。スポーツによる地域活性化と経済効果を高める政策、雪まつりなどの各イベントとの連携について伺う。

イベントとの連携では、雪まつりのガイドブックに大地の芸術祭の記事を掲載するなど、観光と文化の組み合わせ、またスポーツ分野との連携を強化したいと考えています。

に対策を実施することとしています。また、各学校に対し、通学路の安全教育を家庭や地域と連携して取り組むよう指導しています。

い場合、弁護士会や社会福祉士会等の関係団体から協力を得て対応しています。今後、後見人の育成については専門分野の方々から意見を聞きながら慎重に検討したいと考えています。

答弁2 23年度から、市内体育施設を利用する合宿客に対し、宿泊費を補助する事業を実施し、利用の増加を図っています。また、魅力あるイベント開催誘致による地域活性化を目指し、体育団体と観光協会による「十日町スポーツコミッション」を25年度に設立する予定です。観光

質問3 文科省、国交省、警察庁からの通知により行われた、小学校の通学路緊急合同総点検の結果と対応策を伺う。

また、各学校に対し、通学路の安全教育を家庭や地域と連携して取り組むよう指導しています。

また、各学校に対し、通学路の安全教育を家庭や地域と連携して取り組むよう指導しています。

答弁3 市内全小学校が通学路を点検し抽出した102か所について、8月に市教委、警察、県及び市建設課の4者で緊急の合同点検を行いました。この結果を4者で協議し、11月末まで

結果を4者で協議し、11月末まで



成年後見制度のパンフ

保育所の統廃合は再検討を キナーレの作品(芸術祭)吟味を



安保 寿 隆 議員

質問1 ①児童福祉法の改正により、国の私立保育所・施設整備補助金は、保育所は除くと改正され、委託費は当分の間支払うと附則にあり、なくなる可能

性もあります。市長は、これまでの認可保育所をなくし新制度に移行させる考えか。②国の動向や新制度が固まらない中で、来年4月から保育所の民営化だけを先行させても理解が得られません。保護者や保育関係者の意見を聞き、民営化計画を再検討すべきではないか。

支援事業として支援が継続される見込みですし、委託費は認定子ども園に移行した場合、施設型給付となり、私立保育園のままですと従来どおり委託費として支払われます。法改正の概要は最近通知されたばかりですので、県の説明を受けた後に保育所関係者、保護者への説明、協議に入りたいと思います。②公立保育所の統廃合は、私立保育園の経営上の観点からも大事な課題であり、熟慮の上で立てた方針です。見直す考えはありません。民営化したときのあり方、国からの財政支援がどうなるの

か、そういったところを検討する必要があります。と思っています。

質問2 芸術祭作品のキナーレの古着の山に市民の批判がたくさん寄せられています。市として自主的に作品を吟味すべきでは、

越後妻有にふさわしい作品を設置しているのですし、実行委員会でも作品プランを確認し総合ディレクターに意見を伝えた上で決定しています。



キナーレに設置された「No Man's Land」

積極的な若者の定住支援と 女性の起業・社会参画支援を求む



小野 嶋 哲 雄 議員

質問1 総合計画の「元気なまちづくり」には、若者の定住及び女性の起業・社会参画への支援が必要と思うが、市長の考えを伺う。

答弁1 総合計画・後期基本計画では、「雇用を生む産業創出」などの施策により、若者や女性、また広く定住や起業の支援を図るとしています。よって、既存の制度等を活用しながら、若者や女性の力がまちの力に反映されるよう努めていきます。

質問2 若者の定住・移住、新規就農支援のためのワンストップ窓口の整備と、市ホームページ

ジでの発信が必要と思うがどうか。

答弁2 関連する情報を一元的に整理し発信することは必要と考えており、このため、移住・定住を目的に稼働しているホームページ「さとナビ」の全面改修を現在進めています。

質問3 地域や若者、女性が取り組む祭りやイベント等に積極的に支援する考えはないか。

答弁3 今年度から地域自治組織による新しい自治のあり方がスタートしており、市では地域自治推進交付金を交付していますので、これを活用いただきました

いと考えています。

質問4 Uターン意識の醸成と促進には、「ふるさと教育」が重要と考えますが、現状と今後の取り組みについて伺う。

答弁4 特色ある教育活動支援事業として、その学校独自のものと市が全校を対象に行っているものがあります。学校独自のものは、地域の実態に即してそれぞれが創意工夫して取り組んでいるものです。市が全校を対象に行っているものとしては、小学生には「妻有焼体験学習」を、中学生には「和装教育事業」を行っています。いずれも、子



松代で行われた若者の「よさこい演舞」

どもたちがふるさとへの良さを認識し愛する気持ちを醸成するためのものです。

中心市街地活性化について 地域産業の振興について



小林 均 議員

街地活性化法は、交流人口の増加とにぎわいの創出を主な目的としていますが、旧田倉及び旧娯楽会館の跡地でどんな効果をもたらされると考えているか伺う。

質問1 ①中心市街地活性化基本計画の素案が策定され、事業認定の条件が整いつつありますが、事業認定で一番求められているものは何か伺う。②中心市

答弁1 ①一つは、中心市街地活性化協議会の設立です。これは、商工会議所とNPO法人にぎわいが主体となり今月設立されました。今後、基本計画の内

容について協議を重ねてもらうこととなります。もう一つは、1万㎡以上の大規模集客施設の立地制限です。こちらも順次進めていて、住民説明会と都市計画審議会を経て12月議会への条例提案を予定しています。②旧田倉跡地は、サービス付き高齢者住宅などのほか、多目的ホールなどの公益的施設が整備される予定であり、市民活動の推進やにぎわい創出が図られるものと期待しています。旧娯楽会館跡地は、著名な建築家の設計により、市民の趣味の活動の場、地域情報の発信や地場産品の販

売により来街者をもてなす場として、木造の施設が整備される予定です。キナーレやクロス10と中心市街地の中間に整備されることになり、来訪者の中心市街地への回遊性が向上し、市民同士あるいは来街者が交流するにぎわいの創出が期待されます。

質問2 今後の十日町市においては、どの産業分野を伸ばしていくべきと考えているか伺う。

答弁2 当市は、農業を基盤に食料品や織物等の製造業が産業の中核となつていますが、生産された農産物を加工し特産品としてブランド化を図り販売する、

老人福祉計画と介護保険事業 大地の芸術祭について



太田 祐子 議員

質問1 介護保険事業について①介護施設を整備し充実すると保険料が上がるという現行の仕組みの中で、今後の対策を伺う。②最後まで人としての尊厳を持

って自宅で生活したいと願う高齢者は多い。具体的な在宅介護システムの構築について伺う。
答弁1 ①今般の第5期介護保険料は、当市の場合5,000円にお願したところですが、これ以上の負担増は厳しい現状を踏まえ、NPOの皆さんにも声を掛けながら介護予防事業をいっそう充実していきたいと考えています。②第5期介護保険

事業計画で、国は高齢者が地域で自立した生活を営める施策を求めており、それには、入院・退院・在宅復帰を通じて切れ目のないサービスが必須とされています。しかし、医療・介護スタッフの慢性的な不足が続く現状から、地域包括支援センターやNPOの皆さんの力を借りながら、専門分野の方々と一緒に、できる範囲の手助けに取り組み、それに見合った支援をしていきたいと考えています。

質問2 大地の芸術祭について①大盛況の中開催されているが、寄せられた要望や課題について

伺う。②市長は開会式の中で、第6回に向けての意欲を語ったが、抱負と課題について伺う。
答弁2 ①作品設置場所への案内看板がわかりにくい、宿泊施設の空き情報がタイムリーでないなど、多岐にわたっておりませんが、これらお客様の声を参考に、更に満足いただける芸術祭にしていく考えです。②今回の芸術祭では、多くの地元企業や市民サポーターの皆さんからご支援をいただきました。次回に向けては、更にこの輪を広げ、もっと知名度を上げるべく、関係の皆さんと協議しながら新し

第5回大地の芸術祭入込客数 (7/29～9/17)

作品・施設名	今回入込客数	前回(H21)入込客数	対前回比
越後妻有里山現代美術館「キナーレ」	93,174人	44,780人	208%
光の館	24,910人	15,000人	166%
まつだい「農舞台」	44,764人	33,077人	135%
「森の学校」キョロ口	53,178人	24,617人	216%
主要21作品	255,732人	242,946人	105%
小計 (①)	471,758人	360,420人	131%
イベント・ワークショップ (②)	17,090人	14,891人	115%
合計 (①+②)	488,848人	375,311人	130%

いプロジェクトを組み立てたいと考えています。



解体前の旧田倉ビル (5月)

自然エネルギー事業の推進、 企業の農業参入で農地が守られるか



鈴木和雄 議員

エネルギーの活用は、仕事おこしや雇用創出ができる産業としての可能性がある。事業の具体化について伺う。

答弁1 ①事例としては、ミオンなかさとに設置したペレット

【質問1】自然エネルギーについて ①合併前の旧5市町村で「地域新エネルギービジョン」を策定している。どのように具体化が図られたか伺う。②自然

ボイラーや他の施設のペレットストーブが「ビジョン」のバイオマス熱エネルギーの取り組みに該当しますし、太陽光発電設備は、ミオンのほか、現在工事

中の十日町小などにも設置しますが、これも具体化の一例となります。

②自然エネルギーの活用は大きなプロジェクトになる可能性を持つており、地域経済の活性化にも結びつくものと思います。これら自然エネルギーを、どの分野で活用するかという研究も併せて進めていきたいと思いま

【質問2】企業の農業参入の現状と、中山間農地の有効利用の見通しについて伺う。

答弁2 平成17年度の農地の特定法人貸し付け事業からの企業

も含め、現在7社となっており。これら参入企業には、毎事業年度ごとに農地の利用状況報告が義務付けられており、これには作物の収穫量や周辺農地への影響なども記載するとなっ

ていることから、参入要件を満たしているか否か確認できる内容となつています。ただし、収支状況については、主に貸借された農地に係るものの概要しか記載されないため、その企業の経営全体がわかるものとはなつていません。いずれにしても、特区の時代から参入した企業のほとんどは、山間地の農地を利

石彫シンポの今後とにいがた 文化の記憶館への参加を問う



吉村重敏 議員

【質問1】石彫シンポは再来年20周年を迎える。今80体の作品が中心市街地に野外彫刻ギャラリーを形成しているが、完成し

たのか。②新しく設置要望が出

ているか、テーマや他地域への拡大、作品の活用方法について伺う。③作家の選定・契約から制作までに時間が厳しく、委託費も少ないと思うが見直す考えはないか。④市内の歴史や伝統を、彫刻で中心市街地に表現し展示する考えはないか。

答弁1 ①ほぼ完成したと考えています。②新規設置要望は、ほくほく線新座駅前広場1か所

です。テーマの設定と地域拡大については、十日町を見て十日町に合ったものを作家の感性で制作してもらうことから、テーマを設定する考えはありませんし、街中美術館を目指していることから、他地域への拡大も考えていません。今後の活用方法については、中心市街地活性化の一翼を担うための発信も検討したいと思えます。③作家の選定は、毎年9月に開かれる二科展などの作品を見て選び、12月には内定していることから、短すぎるとは考えていません。また、委託費については、教育費

の文化予算では、これ以外にも重点的な配分を要するものがあることから、抑制的に考える必要もあると思つています。④今後石彫シンポをどうしていくかを検討中ですので、その中で併せて検討したいと思えます。

【質問2】にいがた文化の記憶館が、新潟日報新社屋に開設されるとして、県民に寄付を呼びかけている。当市も幕末以降の文化人を顕彰するため、展示に参加すべきと思つがどうか。

答弁2 この「記憶館」では顕彰する文化人について概ね200名を予定しているとのこと、



川中島の謙信騎馬は、川西産の「龍馬」

当市からは写真家の岡田紅陽氏と駒澤大学元学長の保坂玉泉氏の名前が挙がつています。市としては財団の要望に応じ、資料を提供していきたいと考えています。



ミオンなかさとの太陽光発電のモニター

用しながらも経営を拡大していることから、耕作放棄地の拡大防止という目的は果たされているものと考ます。

十日町市の農業振興策について



小嶋 武夫 議員

ド力向上のため一刻も早い実現を。

質問1 魚沼米生産地で堆肥センターを持たないのは当市だけです。合併前から計画されながらいまだ完成の見込みがありません。安全、安心と併せプラン

答弁1 安心、安全な米づくりと、十日町産コシヒカリブランドの産地を形成する農業振興の核となる施設であることを、関係集落に説明するほか、類似施設で臭気などを実際に体験してもらうことで、臭いに対する不安解消に努めてきました。事業趣旨への理解が進んだことや、

施設が及ぼす生活環境の悪化への不安が軽減されたことから、事業推進にある程度のご理解をいただく方々がいる一方で、反対をされる方々もいます。地区内の農家自らが堆肥を使用して、地区内農産物のブランド化を目指す農業展開や、営農を継続するための集落営農を組織し、運営に堆肥センターの雇用を活用するなど、堆肥センター建設事業をきっかけに、農業をはじめとした当該地区の将来構想を地区の皆さんと共に考えたいと思っています。

質問2 3年前から共生事業で計画されているJR食材工場も同様に早期実現が必要で、節約、削減だけでは市が衰退するだけです。地元食材の利用も含め、市民の働く場を一刻も早く提供する努力をしていただきたい。

答弁2 食材工場は10年、50年先の将来を見据えて地域に根づいた経営を行うことが、当市とJR東日本双方にとって意味のあるものであることから、現在JR東日本において基本計画の策定を慎重に進めていると伺っています。地元農産物の利用は、米粉などの加工施設を軸に検討されていること以外詳細は伺っ

ていませんが、経済波及効果が大いに期待される工場ですので、可能な限り早い時期に誘致を実現できるように協議を進めたいと考えています。



村上市の堆肥センターの内部

議会日誌

7月9月

【7月】

2日・信濃川・清津川対策特別委員会ほか議員の宮中夕

△魚道視察

20日・議会運営委員会

26日・平成24年第2回臨時議会

・全員協議会

・十日町市議会主催まちづ

くろ講演会

【8月】

24日・全員協議会

30日・議会運営委員会

【9月】

6日～20日

・平成24年第3回定例会

6日・本会議（諸般の報告・議案審議）

7日・本会議（23年度決算質疑）

・決算審査特別委員会

・決算審査特別委員会

・正副主査会議

10日～12日

・本会議（一般質問）

13日・総務文教常任委員会

・決算審査特別委員会

・第1分科会

14日・産業建設常任委員会

・決算審査特別委員会

・第2分科会

・議会運営委員会

18日・厚生環境常任委員会

・決算審査特別委員会

・第3分科会

19日・決算審査特別委員会

・正副主査会議

20日・決算審査特別委員会（分科会主査報告）

・本会議（常任委員長報告、決算審査特別委員長報告、追加議案審議）

・全員協議会

議会傍聴

▼市民の声（松代40代男性）

平成23年度決算審査の質疑を傍聴して

市議会の傍聴は今回が4度目ですが、市政運営の決算に対する質疑を傍聴したのは初めてでした。

本会議が始まり、いくつかの質問と回答がやり取りされ、感じたのは「おもしろい！」でした。一般質問のときの議員と職員の違いと比べ、「あらかじめ

準備した感」が少ないのです。実に質疑の応酬が生々しくおもしろく、一般質問とは違った迫力を感じました。

決算質疑を傍聴される方は少ないようですが、ぜひ一度足を運んでみられることをお勧めします。

最後に議員をはじめ、議会関係者に感謝と敬意を表します。

傍聴においでください

次の12月定例会は12月上旬「予定」しています。詳しくは議会事務局へご照会ください。

平成23年度決算審査特別委員会に付託された議案第102号から議案第110号までの、一般会計、各特別会計及び水道事業会計の9件につきましては、9月7日に特別委員会を設置し、さらに3つの分科会ごとに詳細に審査をしました。

結果については、9件とも決算認定であり、審査過程で出されたポイントとなる意見、要望について申し上げます。

◆一般会計歳入

市税の収納率は、県内20市中6番目の95.1%で、合併以降最高の率となりましたが、収入未済額が3億2,400万円あり、引き続き納税相談の充実で収納率の更なる向上を望みます。

◆一般会計歳出

2款総務費、勲褒退職通知や高速情報通信整備事業など財政処理で問題が指摘されたものは、総括的な報告をお願いしたい。地域振興費については、地域別選定率予測に大きな開きが生じないよう、年次計画を立て、調整するよう努めていただきたい。企画費については、契約満了を迎える地域おこし協力隊員が、引き続き定住できるような支援策を検討していただきたい。

3款民生費、社会福祉総務費の集落安心づくり事業について、小型除雪機等の維持管理費は世帯数の減少と高齢化が進む集落では、負担が増加していることから、補助金の増額も含め事業の充実を望みます。

生活保護費では、全国的な不正受給問題に、厚生労働省も本格的に不正防止や医療扶助費の見直しに乗り出すこととしていることから、当市もその方向で努力はしながらも、過剰抑制とならないよう注意をお願いしたい。

6款農林水産業費、新規就農者支援事業のさらなる拡大を図るとともに、食の安全を確保するため、関係者の

連携強化、組織化を図り、消費者から信頼される産地作りに向けた取り組みの実現を要望します。

7款商工費、度重なる自然災害による風評被害を一掃し、グリーンライナーやフレンドシップ誘客促進事業等の更なる拡大を望みます。また、農地等の復旧にも全力をあげて取り組み、安全で安心な市民生活の確保に努力願いたい。

10款教育費、教員住宅の空き家対策として、広く市民が活用できる施設利用を進めて欲しい。施設整備事業では、子どもたちの安全確保のため、早期に耐震化を完了するよう望みます。教育センター事業費については、未就学段階から一貫した取り組みを進め、小中一貫教育の推進、不登校やいじめ問題等への的確な対応をお願いしたい。

◆特別会計

介護保険特別会計については、包括的支援事業・任意事業費について、介護保険制度の改正に伴い、任意事業の周知及び拡充を望みます。

以上、歳入歳出について幾つかの重要項目を申し上げました。厳正かつ慎重な審査をしていただいた議員各位のご協力に感謝を申し上げ、平成23年度決算審査特別委員会委員長報告といたします。



本会議での決算審査特別委員長報告

常任委員会

TOKAMACHI

審査結果

提出された議案のうち、それぞれの常任委員会に付託され審査した議案と、その結果は次のとおりです。

9月定例会

総務文教常任委員会

- ◆十日町市防災会議条例の一部改正
- ◆十日町市災害対策本部条例の一部改正
- ◆十日町市立小学校及び中学校設置条例等の一部改正
- ◆十日町市立学校給食センター条例等の一部改正

いずれも原案どおり可決しました。

◆「教育費無償化」の前進をもとめる請願

不採択となりました。

産業建設常任委員会

- ◆市道の廃止
- ◆市道の変更
- ◆市道の認定
- ◆十日町市地下水利用適正化に関する条例の一部改正
- ◆十日町市建設機械格納庫設置条例の一部改正
- ◆十日町市営住宅条例の一部改正

◆「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願
採択となりました。

厚生環境常任委員会

- ◆十日町市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

原案どおり可決しました。

平成23年度決算に対する討論

採決に先立ち、決算認定に反対・賛成の立場から討論が行われました。その要旨を掲載します。

反対討論 安保寿隆 議員

民主党野田政権が、自民・公明との3党合意により強行した「社会保障と税の一体改革」法は、消費税増税をはじめ、年金給付の減額、子ども手当の減額、医療費の窓口負担増、介護の負担増など市政と住民の暮らしに深刻な影響を与えるものです。消費税増税の実施を許さない運動を、党派を超えて呼びかけます。

柏崎刈羽原発の再稼働と存続は、半径50km圏内にある十日町市と市民にとって、最も重要な死活問題です。市長の原発ゼロへの政治決断を求めます。

平成23年度決算は、調定額ベースで過去最高の468億円、市債は85億円で昨年比23億円の大幅増となっています。合併10年後からの地方交付税の削減、公債費の増加、投資的経費の大幅削減は、地域経済と市民生活に及ぼす影響が大きいことから今後の慎重な検討を求めます。また税収は、法人税が昨年比4,759万円、14.5%の増に対し、個人市民税が6,526万円、3.5%も落ち込んでいることは重大です。また災害の市民負担は数億円にも及びます。被災者支援や市民の暮らしを応援する施策を強く求めます。



国民健康保険や介護保険などは、国の制度的・構造的欠陥がさらに進行し、負担が住民に重く転嫁されております。国保の保険証の取り上げや差し押さえをやめ、思い切った一般会計からの繰り入れを図り、保険料、利用料の軽減を求めます。

その他、具体的要望として公立保育所の民営化と統廃合を来年4月より延期し、住民合意で進めること。中心市街地活性化は、肝心のセンター地域の地域合意を十分時間を掛けて進めること。いじめ・自殺問題は、教職員の抜本的増員を図り、子どもたちと向き合える教育行政を進めること。地域産業の振興と雇用の拡大、特に農業振興について、毎年変わる農政に振り回されることなく、自主的な農業振興の道をぜひ作りあげていただきたいと思っております。

賛成討論 小林正夫 議員

私は、本定例会に提出されました平成23年度十日町市一般会計歳入歳出決算認定及び7件の特別会計決算認定並びに水道事業会計決算認定につきまして、賛成の立場で討論いたします。

平成23年度決算は、一般会計と7特別会計の歳入総額600億4,307万3,000円、歳出総額567億2,044万6,000円、差引総額33億2,262万7,000円の黒字であります。翌年度へ繰り越すべき財源を引いた実質収支は、16億2,019万3,000円の黒字決算となりました。

歳入の主なものとして、市税は66億4,673万円と対前年比0.4%の微増となりました。地方交付税は、151億7,590万円となり、対前年比9.9%の増加となりましたが、この主な要因は豪雨災害や豪雪災害に伴う特別交付税であります。県支出金についても大幅な増となりましたが、これも豪雪・豪雨によるものであります。市債については、56億7,720万円、対前年比4.1%増となりましたが、この主な要因は、災害復旧債が6億5,340万円増加したことによるものです。



歳出、総務費においては、徹底した定員の適正化などの成果が出ており、今後も期待をしているところであります。なお、昨年7月末の新潟・福島豪雨災害による道路などの公共施設をはじめ、農地・農業施設の復旧については、他の自治体からの応援に深く感謝を申し上げます。民生費では、子ども医療費に対する助成について、通院対象年齢を中学3年生まで拡大しました。感染症予防事業では、特に子宮頸がんの予防接種の対象者を中学3年生まで拡大し、接種率が90.7%となったことが評価されます。教育費については、学力の向上と不登校児童生徒の減少を目指し、4つのモデル中学校区を中心に小中一貫教育の試行が始まりました。また、安全・安心な学校施設整備のため、千手小学校ほか3校の校舎の耐震化を実施するとともに、十日町小学校改築に合わせ市立の特別支援学校の開設にも取り組みました。

最後に、大地の芸術祭が全国から注目され大成功となったように、地方都市であってもキラリと光る施策を全国に情報発信されることを願い、市長には、引き続き「選ばれて住み継がれるまちづくり」のため「人にやさしいまち」、「活力ある元気なまち」、「安全・安心なまち」の各施策の展開に尽力賜りますことをご期待申し上げ賛成討論といたします。

一般会計補正予算と主な事業

9月定例会

《補正第4号》

この補正は、年度開始より半年が経過し、その間における制度改正への対応や、当初見積もりに対する修正補正などの予算化を行ったものです。

○高齢化集落支援（地域おこし協力隊設置）事業

（企画政策課）

・希望する隊員の住環境等整備費への補助金 210万円

○財政調整基金積立金（財政課）

4億7,577万7千円

○土地開発公社貸付事業

（財政課） 3億4,043万円

○地域除雪支援体制づくり事業（福祉課）

・中山間地域または高齢化率40%以上の地区に対する小型除雪機械等の購入費への補助金 5,000万円

○緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業（福祉課ほか）

・国の基金を活用して介護施設障がい者支援施設などで新た

に10人の雇用を創出する経費

1,933万9千円

○児童扶養手当支給事業（子育て支援課）

・今年度の現況届に基づく児童扶養手当の改定額の不足分の追加 1,287万2千円

○予防接種事業（健康支援課）

・ポリオ予防接種が9月1日から、従来の「生ワクチン」から「不活化ワクチン」に切り替わることに伴う接種単価の増加等に対応した追加 1,161万円

○県単農業農村整備事業（農林課）

1,310万円

○JR東日本ふるさと森づくり事業（農林課）

355万2千円

○十日町市PRブランディング事業（産業政策課）

・十日町産の「米」と「蕎麦」の全国的な知名度向上や十日町市のブランドイメージを構築するための委託費 400万円

○道路橋りょう修繕事業（建設課ほか）

・市内全域の道路橋りょう修繕

工事費の追加 7,600万円

○克雪すまいづくり支援事業（都市計画課）

・融雪、耐雪、落雪式など克雪住宅建築費補助金の追加 682万円

○農業施設災害復旧経費（農林課）

・市単災害復旧事業補助金の追加 400万円

○現年発生土木施設災害復旧事業（建設課）

・今夏の豪雨災害に係る災害復旧費 4,066万6千円

《補正第5号》

この補正は、昨年の福島県での原子力発電所事故以来、霧谷最終処分場等で一時保管していた放射性物質を含んだ焼却灰等を県外で処分するための経費を追加し、予算化したものです。

○最終処分場費（環境衛生課）

・8月末現在の保管分に10月までの見込みを加えた放射性物質を含んだ焼却灰等の処分委託料 1,360万8千円

十日町市議会
会派通信
かいはつうしん
16

◆妻有クラブ

昨年7月末の豪雨がうそのように今年には雨が少なく、7、8月の降雨量は戦後3番目の少なさと報じられ、9月の平均気温は過去最高と報じられています。地球温暖化は我々の予想を超えて進行し、北極海の氷の面積も過去最小となっています。何が起きても不思議でない時代に入った気がします。幸いにも、今年の当地域の稲は豊作なようで、喜ばしい限りです。

さて、当クラブはまちづくり及び行政改革を重点に掲げ、議会改革にも深い関わりを持ち、十日町市が時代に合った自治体であるべきと考え取り組んでいます。9月に入り、十日町市第2次重点改革プランの23年度実績が報告されました。これは全部で97項目あり、詳しくはこれから精査し検証しますが、身の丈に合った「あるべき姿」はどうか、議論のあるところだと思います。

また、国政においては、事業

仕分け等国民にわかりやすい手法も検討課題です。新潟市でも、ミニ事業仕分けが行われ注目されていますので、近々視察に行きたいと考えています。

我が会派は、フットワークと相互のコミュニケーションが特に良く、いつも共通の情報認識ができています。国政政党との情報ラインもストレートにつながっており、今後の期待も高まります。

また、当会派のメンバーに全国自治体学会の会員がいることから、講演会、交流会等を通じて、全国の市町村長や幹部職員と意見交換を行うなど、生の声をじかに聞く機会もあり、非常に有益な刺激を受けています。

常に市民目線による判断に立ち、市政全般の課題解決を図るとともに、スピード感を大切に取組んでいます。



妻有クラブの会派会議

産業建設常任
委員会視察報告

■管内視察

平成24年6月26日、当委員会の所管事業に係る現地調査を行いました。

○ミオンなかさと

平成23年度の収支状況を聴取するとともに、今後の経営方針についての意見交換を行いました。

○株スタックス十日町事業所

下条から、廃校となった旧六箇小学校に事業所を移転した、スタックス十日町の移転後の状況を視察しました。

○六箇地区災害復旧箇所

昨年の豪雨災害で被災した、六箇橋をはじめとした六箇地域の災害復旧状況を視察しました。

■上沼道八箇峠トンネル

工事現場視察

平成24年8月28日、上越市と魚沼地域を結ぶ高規格道路の八箇峠トンネル（十日町工区）掘削現場を視察しました。

この視察は、当常任委員会の主催で開催したもので、お隣の南魚沼市議会と合同で行ったものです。

国土交通省及び工事請負会社の担当者から、工法などについて説明を受けました。特に安全対策は重点的に取り組んでおり、坑内の3か所にガス検知器を設置するなど、万全を期している旨の説明がありました。現在、十日町工区は96%の工事進捗率とのことでした。

また、南魚沼市側の事故を受けて心配される開通時期については、あくまで当初の予定どおり、平成29年度の供用開始を目標に取り組んでいるとの説明がありました。



八箇峠トンネルの中で担当者から説明を受ける

信濃川・清津川対
策特別委員会報告

6月に開催された委員会の中で、以下の内容が明らかとなりましたので報告します。

(1)清津川分水問題の現状について

当局からは、現状としては協議会及び委員会の今後のスケジュール案が一方的に示されているにすぎず、十日町市長に対する説明も行われていないことから、現在、県河川管理課に対し、遅れている原因と今後の予定について説明するよう要望しており、清津川での正常流量設定時と同じ基準・手法で設定すべきであると伝え、回答を求めている段階である旨の説明がありました。

その後の質疑では、県知事、南魚沼市長、十日町市長の三者協定に基づき取り組まれているものであることから、当初の予定どおり調査・検討を進めるよう求めていくこと、十日町市としての考えを県にしつかりと伝えていくつもりであることなどが当局から示されました。

(2)宮中取水ダム試験放流に伴う
調査結果等の概要について

JR東日本業務改善事務所の担当者から説明を受けました。質疑の中では、試験放流4年目以降に向けた対応として、変動型放流の内容がまとまった段階で説明したいと考えていることや、変動型に対応できるゲートへの改修、また、河川形態や魚類の生息状況、カワウ対策などについての説明がありました。

当特別委員会としては、4年目の変動型放流結果が重要であると考えることから、施設の整備をはじめ、来年に向けた十分な配慮を求める旨を伝え、委員会を終えました。



宮中ダムの魚道視察

あとがき

自治基本条例の素案が、「おこまち流まちづくり条例を考える会」の18回にわたる議論・検討を経て発表されました。

その第9条には市議会の役割と責務が、第10条には議員の責務がうたわれ、議会と議員の責務が明確化されています。誰もが口にす「市民の負託に応え、自己研鑽に努める」という言葉、これがこの条文に込められていると感じますが、「考える会」の皆さんがどんな思いでこれらの条文を議論されたかは知り得ません。

議員自らが、市民の負託、自己研鑽、職責について、原点に立ち返って考え直さなければならぬのではないのでしょうか。

選挙で選ばれた公職としての議員、そして議会の姿が、市民の負託と乖離したものであるとすれば、その存在そのものが否定されることとなります。第24条と第25条の「住民投票」の規定に、そうした市民の思いが集約されているのではないのでしょうか。

今の私たちに残された任期は約6か月。再選が新人擁立かは別として、議員自らの言動が問われていると言えます。市政運営において、議会が行政と車の両輪と成り得る言論の府を目指したい。

(小野嶋 哲雄)